



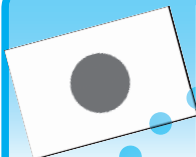
広報小美玉

# お知らせ版

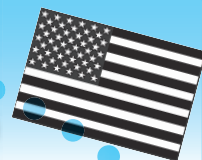
No.36

4

発行日 21.3.26



## アメリカ人との 心の交流を楽しみませんか？



この夏、姉妹都市アビリン市(アメリカ・カンザス州)から中学生・高校生を中心とした訪問団が小美玉市へやってきます。市ではこの訪問団員を受け入れていただけるホストファミリーを募集します！

国際交流に興味のある方、異文化交流をしてみたい方、語学を向上させたい方など…この機会に、ホストファミリーを経験してみませんか？

■滞在期間 7月21日(火)～30日(木)

■ホストファミリーの内容

- ・前半・後半(5日程度)に分かれ、1家庭で2名の団員を受け入れていただきます。
- ・訪問団は、日中、主に団体行動となります。団体行動以外の時間帯については、ホストファミリーの方々にお世話いただきます。
- ・ホームステイにおける食事等の経費はホストファミリーでご負担いただきます。
- ・訪問団は素顔の小美玉市民と共に生活し、ありのままの生活を体験したいと考えています。お客様扱いではない、普段通りの生活を体験したいと望んでいますので、「家が小さいから」、「部屋が狭いから」等日本人特有の心配はご無用です。

■他にもこんなボランティアを募集します

ホストファミリーの他にも、日本文化(着付け・茶道・書道等)を紹介できる方や通訳のできる方なども同時募集しています。ご協力いただける方は、下記にご連絡ください。

■募集期間 4月1日(水)～24日(金)



【申込み・問い合わせ】

小美玉市国際交流協会(市役所 地域振興課内)  
☎48-1111 内線1134

65歳以上の皆さまへ

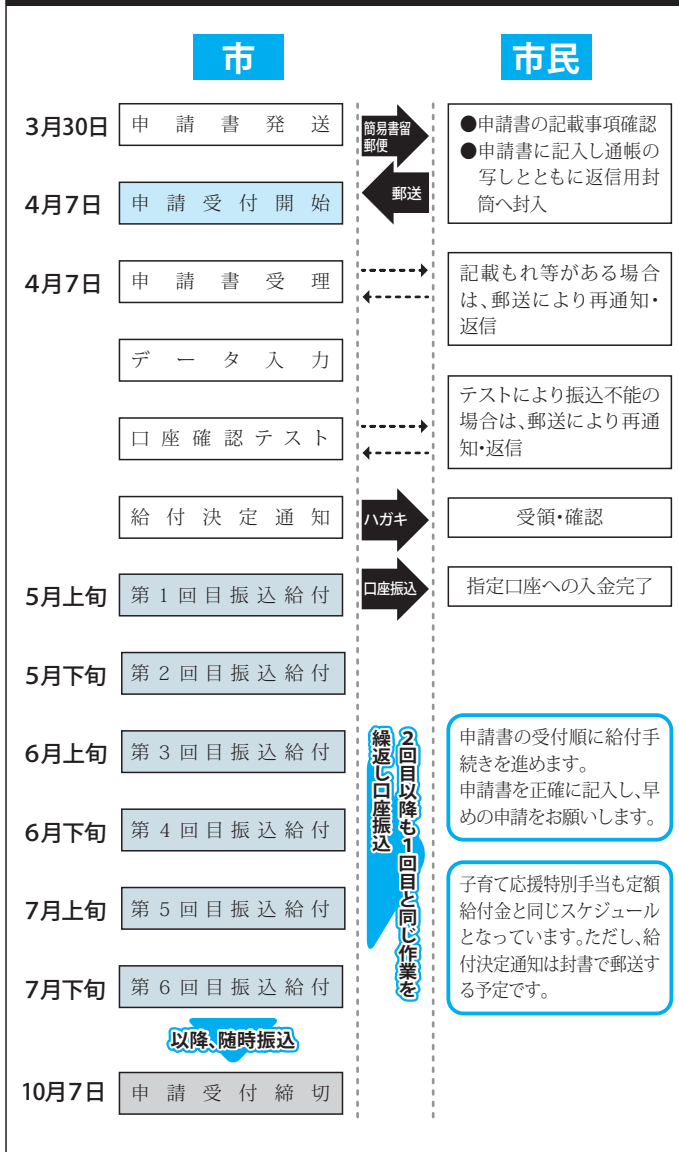
## 平成21年度から介護保険料が変わります

介護保険制度では、65歳以上の方の介護保険料を3年ごとに見直すこととなっております。保険料は介護保険制度を安定的に運営するための大切な財源となるものです。みんなで支えあうという制度の趣旨を踏まえ、保険料の納付にご理解をお願いします。(詳しくは、10・11ページをご覧ください。)

# 定額給付金

# まもなく申請書

## 申請書発送から給付までのスケジュール



## 定額給付金の概要

- 給付対象者**  
平成21年2月1日(以下「基準日」という。)において、次の要件に該当する方。  
①小美玉市の住民基本台帳に記録されている方。  
②小美玉市の外国人登録原票に登録されている方。(短期滞在者・不法滞在者を除く。)
- 申請および受給者**  
①住民基本台帳に記録されている方については、その方の属する世帯の世帯主。(詳しくは、通知をご覧ください。)  
②外国人登録原票に登録されている方のうち、給付対象者の要件に該当する方については、その方。(詳しくは、通知をご覧ください。)
- 給付額(基準日での年齢)**  
①65歳以上の方(昭和19年2月2日以前に生まれた方) 1人につき20,000円  
②64歳～19歳の方(昭和19年2月3日～平成2年2月1日までに生まれた方) 1人につき12,000円  
③18歳以下の方(平成2年2月2日～平成21年2月1日までに生まれた方) 1人につき20,000円
- 申請の手続きおよび受付時間**  
郵送により、給付の申請を行っていただくことが必要です。申請書に必要事項を記入のうえ、振込を指定する金融機関口座確認書類(通帳の店名・口座番号・口座名義人が分かる部分の写し)を、申請書と一緒に同封してから返信してください。

## 受付期間

平成21年4月7日(火)～10月7日(水)の期間内に、忘れずに申請を行ってください!

## 振込め詐欺に注意!!

現在、定額給付金を狙った「振込め詐欺」の情報が、全国から寄せられています。県内でも不審電話が確認されました。小美玉市では、電話での問い合わせは一切行いませんので、被害にあわないよう次の点にご注意ください。

- 市や国などが、ATM(銀行などの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市や国などが、「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは、絶対にありません。
- 市や国などが、世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を電話で照会することは、絶対にありません。

## 【問い合わせ】

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 番地  
小美玉市役所 秘書広聴課 定額給付金事業推進室  
☎48-1111 内線1196～1198

# をお届けします!

# 子育て応援特別手当

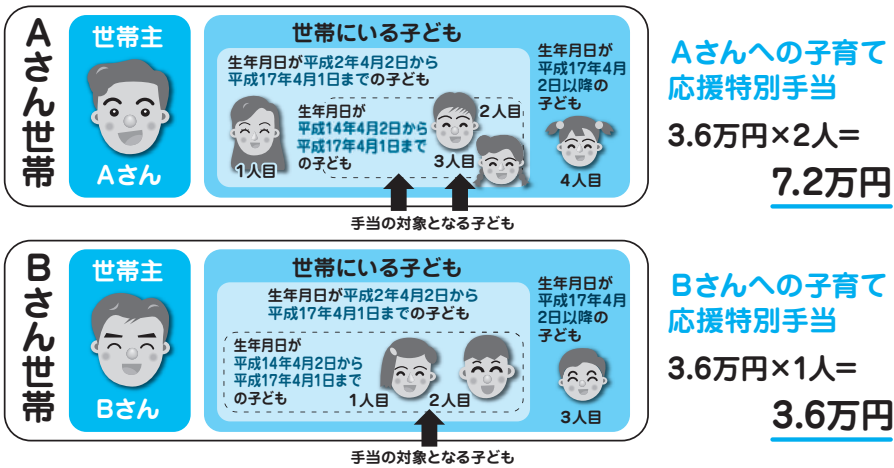
## 対象となる子ども

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども)であって、第2子以降の子どもが対象となります。

## 手当の額

対象となる子ども1人あたり3万6千円を、同居している世帯主に支給します。  
手当の支給は、1回払いとなります。(口座振込)

## 子育て応援特別手当(Aさん、Bさんの場合)



## 申請の手続および 受付期間

該当する世帯の世帯主に定額給付金とともに申請書を送付しますので、返信用封筒により返信してください。

受付期間は、定額給付金と同じです。

問い合わせ先は、  
定額給付金と同じです。

## —第1弾— ハッピー&リズム体操 参加者募集

ハッピー&リズム体操は、音楽に合わせて、楽しみながら体を動かし、体の柔軟性・筋力をつけていきます。運動が苦手な方やほとんど運動をしない方でも参加しやすい体操です。

体が硬い方、運動不足の方、運動したいけどなかなか一人では続かないという方、ぜひこの機会に参加してみませんか?

**対象者** 40歳～69歳の方で3カ月間継続して参加できる方(初めての方優先)  
※治療中の方は医師の運動許可が必要です。

**定員** 30名(定員になり次第締め切ります)

**場所** 小川保健相談センター

**料金** 1,500円程度(3カ月分) ・講習代……500円 ・保険料他……1,000円程度  
※教室初回時に集めます。

**講師** 日本レクリエーション協会公認レク・コーディネーター  
小泉 洋子 先生

**その他** 運動のできる服装・運動靴(室内用)・タオル・水分補給の水・筆記用具・健診結果(最近のもの)をお持ちください。

**日程** 全12回 午後1時30分～3時  
5月～7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)  
6月～2日(火)・11日(木)  
7月～2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)  
8月～6日(木)

**申込期間** 4月9日(木)～21日(火) 土日を除く午前8:30～午後5:30

◎第2弾として、9～11月にも実施する予定です。

**【申込み・問い合わせ】** 健康増進課 小川保健係(小川保健相談センター内) ☎58-1411



# 「まちづくり組織」の認定を受けましょう!!

市では市民協働のまちづくりを推進していくため、「平成21年度まちづくり組織支援事業」を実施します。地域でまちづくりを進めている行政区、地区コミュニティ、ボランティア団体、NPO 法人等の市民活動団体が「まちづくり組織」としての認定を受けると、活動に必要な各種支援を市から受けやすくなります。

特に、「新たな取り組みをはじめたい」、「これまでのイベントをもっと充実させたい」ときなどは、活動資金の助成申請が可能です。ぜひ、本事業を活用してさらに活動をパワーアップさせてください!!

## ■まちづくり組織の認定要件 (以下のすべてに該当する組織)

- ①市民が知恵と汗を出し合って自主的に活動を推進していること
- ②活動内容が行政計画に沿っていること (公共的サービスの提供を担っていること)
- ③宗教、政治、特定営利活動を行わないこと

## ■申請方法

地域振興課、小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課に備えた申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて地域振興課へ直接提出してください。なお、申請書の様式等は本市ホームページからもダウンロードできます。

## ■申請期間 4月1日(水)～30日(木)

## ■審査方法

まちづくり審査会(市民活動家・学識経験者・議会・行政代表による審査機関)が申請者からの説明と提出資料をもとに審査し、適否を決定します。

## ■平成21年3月現在の認定団体(24団体)

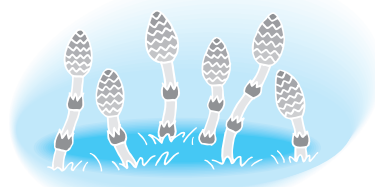
羽鳥十二所区会、高場区、与沢地区、羽鳥花館区、脇山区、江戸住宅町内会、希望ヶ丘区、二本松町内会、羽鳥旭区、竹原区、玉里中台区・自治会、納場地区コミュニティ、竹原地区コミュニティ、こころふれあう羽鳥の会、住みよい堅倉地区をつくる会、さわやかな野田をつくる会、小美玉生物の会、玉里の史跡と自然を護る会、田木谷地区まちづくり同好会、玉里しみじみの村、百里バルーンクラブ、小美玉市傾聴ボランティアほほえみの会、話し方教室、湖北理科を語る会

## ■補助金申請

まちづくり組織と認定された団体は、実施事業への資金援助申請ができます。手続きは認定申請の取り扱いに準じます。(本申請は認定申請と同時申請も可能です。)

## ■補助金交付の採択要件(以下の要件のすべてを満たす事業)

- ①行政計画に整合していること
- ②年度内に完全実施できること
- ③新たな取り組みであること、または従来 of 取り組みを拡充強化すること
- ④市の補助金交付を重ねて受けないこと



## ■平成20年度補助金交付対象事業(28事業)

地域交流まつり、地域防犯パトロール、地域名所旧跡巡り、地区球技大会、公園・花壇・道路等の管理、盆踊り、文化財の管理・整備、生物調査、健康づくり支援など

【問い合わせ】

地域振興課 ☎48-1111 内線1134

# 平成21年4月1日から 妊婦健康診査公費負担制度が拡充します

妊婦健康診査は、母体と胎児の健康確保と妊婦健康診査にかかる費用の軽減を図る目的で、市では20年度から5回分の健診費用を助成しています。さらに妊婦が出産までの必要な健診にかかる費用軽減を図るため、平成21年4月1日から公費負担を拡充し、新たに9回分が追加され最大14回助成します。

それに伴い受診票様式や健診内容が改正され、新しい受診票に変わります。

■公費負担対象者：小美玉市に住民登録があり出産予定日が平成21年4月2日以降の妊婦

■受診票の発行：4月1日現在の妊娠週数に応じて必要枚数分を下記の方法で配布



| 対象者                    | 交付方法                |
|------------------------|---------------------|
| 3月25日(水)までに市内で妊娠届出された方 | 妊娠週数に応じて必要枚数分を郵送    |
| 3月26日(木)以降に妊娠届出された方    | 母子健康手帳と併せて窓口交付      |
| 他市町村で妊娠届出された方          | 3月26日以降各保健センター窓口で交付 |

■使用方法：新たに交付される新受診票は平成21年4月1日以降に茨城県内の医療機関でご利用ください。

医療機関や妊婦さんの受診時期により受診票の利用時期が変わる場合があるため医師と相談のうえ、有効にご使用ください。

旧受診票は3月31日(火)までが使用期限です。

■受診票の使用目安時期

| 新受診票(回数および妊娠週数の目安) |          |          |          |          |          |          |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 第1回                | 第2回      | 第3回      | 第4回      | 第5回      | 第6回      | 第7回      |
| 妊娠 8 週頃            | 妊娠 12 週頃 | 妊娠 16 週頃 | 妊娠 20 週頃 | 妊娠 24 週頃 | 妊娠 26 週頃 | 妊娠 28 週頃 |
| 第8回                | 第9回      | 第10回     | 第11回     | 第12回     | 第13回     | 第14回     |
| 妊娠 30 週頃           | 妊娠 32 週頃 | 妊娠 34 週頃 | 妊娠 36 週頃 | 妊娠 37 週頃 | 妊娠 38 週頃 | 妊娠 39 週頃 |

★県外医療機関または助産所を受診される方について

小美玉市では茨城県外の医療機関や助産所にて妊婦健康診査を受診される方への助成を行っています。市と医療機関との契約に基づき実施するため、事務手続き上、健診を受ける1週間前までに申請してください。(場所により契約が困難な場合もあります)

●申請に必要なもの：母子健康手帳・未使用の「妊婦健康診査受診票」・印かん  
医療機関の名称・電話番号および住所のわかるもの

【問い合わせ・交付窓口】

- \*四季健康館 (部室 1106) ☎48-0221
- \*小川保健相談センター (小川 2-1) ☎58-1411
- \*玉里保健福祉センター (上玉里 1122) ☎48-1111 (本庁経由)



## 美野里地区の皆さまへ

— 茨城美野里環境組合クリーンセンター からのお知らせ —

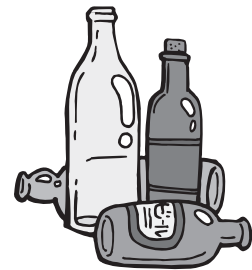
# 平成21年4月からビンの色分けおよび ガラス・陶磁器類の分別収集が始まります。

無色のビン、茶色のビン、その他のビン、ガラス・陶磁器類で分別して収集します。

| 種 類      | 出 せ る も の  |
|----------|--|
| 無色のビン    | 無色のガラスビン・白のすりガラスビン・無色の一升ビン・牛乳ビン・化粧品のビン 完全に無色のガラスビンのみ |
| 茶色のビン    | 栄養ドリンク・ビールビン等・化粧品のビン 完全に茶色のガラスビンのみ                   |
| その他のビン   | 青・緑・黒・その他の色・化粧品のビン 無色・茶色以外の色付きガラスビン                  |
| ガラス・陶磁器類 | 茶わん・せともの・花びん・コップ・ほ乳ビン・板ガラス・植木ばち・耐熱ガラス・クリスタルガラス製品等    |

- ・必ず分別し、指定の収集日に出してください。
- ・袋等に入れず、コンテナに不燃ごみシール券を貼りつけバラで入れて出してください。（コンテナ以外の容器で出されたものは収集しません。）  
（コンテナ外寸サイズ 535 × 370 × 311mm程度）
- ・ビンの中は空にし、洗浄してください。
- ・割れたビンは同じ色のビンと一緒にコンテナに入れてください。
- ・除草剤、殺虫剤、消毒薬等の薬品ビンはリサイクルできませんので、カン・金属類で出してください。
- ・電球、蛍光灯は、カン・金属類で出してください。
- ・キャップは必ず取り外してください。
- ・金属製のキャップは、カン・金属類で、プラスチック製のキャップは、燃えるごみで出してください。
- ・すりガラスビン・色付ビンは、口元の色で判別し、無色・茶色・その他の色に分別してください。
- ・クリーンセンターへ自己搬入する場合も分別してください。

※詳細については、「平成21年度 家庭ごみ収集計画表」をご確認ください。



【問い合わせ】

茨城美野里環境組合クリーンセンター ☎48-1571  
環境課 ☎48-1111 内線 1144・1145

## 農地改良制度が改正されます！

### 【主な改正のポイント】

- 農地を改良する場合、農業委員会への届出制から協議制に改める。
- 農地改良行為の基準面積を引き下げる（5,000㎡未満から3,000㎡未満へ引き下げ）。
- 農地の埋立等に使用する建設発生土等の発生元を明確にする。

### 【改正内容】

- ◆農地改良の協議 農地を改良する者は、事業実施の前月10日までに、農業委員会に協議書を提出する。
- ◆農地改良協議に対する同意（不同意）通知書  
農業委員会は、協議者に対して事業実施の2週間前までに、審査の結果を通知する。また、2週間前までに通知できない場合は、理由を付してその旨を通知する。
- ◆農地面積 3,000㎡未満とする。
- ◆掘削 協議地の作土を農地復元後の作土として使用する場合は作土のはぎとり（1m以内）を除き、原則として認めない。
- ◆隣接地からの盛土等の高さ 50cm以下とする。
- ◆土砂搬出同意書の添付  
協議書には、搬入土砂等の取得先の土地所有者または建設工事元請業者の土砂搬出同意書を添付する。
- ◆標識の交付および掲示  
農業委員会は同意通知する場合は「農地改良同意済標識」を交付し、事業地への掲示を指導する。

# 身体障がい者手帳を市で発行します！

これまで、県で身体障がい者手帳を発行していましたが、平成21年4月から市で発行します。これにより、手帳交付まで1カ月半かかっていましたが、2週間ほどに短縮されます。

ただし、市の審査で判定が困難な場合は、県社会福祉審議会に諮問しますので、手帳交付までお時間がかかります。

これまでの  
申請→市→県発行→交付  
1カ月半



平成21年4月から  
申請→市発行→交付  
2週間程度

## 火災警報器・自動消火器を給付します！

身体障がい者手帳をもっていて、次の要件のいずれかに該当する方に火災警報器、自動消火器を給付します。

- (支給要件) ・障がい程度が2級以上で、1人暮らしをしている  
・障がい程度が2級以上で、世帯全員が障がいを持っている

- (支給額) ・市民税課税世帯の場合は、基準額内の9割を助成  
・市民税非課税世帯の場合は、基準額内の10割を助成  
(基準額)・・・火災警報器 15,500円、自動消火器 28,700円  
※ただし、基準額を超えた分は自己負担となります

- (申請手続き) 給付を希望される方は、購入される前に申請書の提出が必要となります。  
申請用紙は受付窓口にあります。

- (受付窓口) ・小美玉市福祉事務所 障害福祉係(玉里総合支所内)  
・美野里福祉事務所(四季健康館内) ・小川福祉事務所(小川総合支所内)



【問い合わせ】 小美玉市福祉事務所 障害福祉係 ☎48-1111 内線3121・3122

## 「太陽光発電のモデルハウス」契約は慎重に！

昨年夏以降、県南地域を中心として、太陽光発電に係るモニター商法による苦情相談が増加しているようです。今後、さらに消費者被害が発生してしまう恐れがあるため、県消費生活センターに寄せられた相談事例を掲載します。

### ●相談内容

訪問販売で、電気調理器と太陽光発電の購入を契約し、140万円支払った。調理器は設置されたが、太陽光発電はなかなか取り付けられないので、おかしいなと思っていたが、最近になって担当者との連絡が取れなくなった。売買契約の際、業者の宣伝用に写真を使うモデル契約を取り交わし、月々のモデル料として2万円が60回支払われることになっていたが、契約通りに支払われていない。

解約したい。

### ●結果

商品やサービスのモニターやモデルになるように勧め、契約すれば謝礼を支払うので、商品やサービスを無料、あるいは格安で購入できると思わせて契約を結ばせる販売方法を「モニター商法」といいます。

しかし、実際に契約してみると、破格の条件での勧誘とは異なり、謝礼が支払われたのは最初の数カ月だけだったと言う相談が寄せられているのも現実です。

特定商取引法では、このようなモニター商法を「業務提供誘引販売取引」として規制し、消費者に誤解を与えるような不適切な勧誘行為を禁止し、広告を規制するとともに、契約内容を書面で消費者に交付するよう義務付けています。

また、20日間のクーリング・オフ(無条件解約)期間を設けているので、望まない契約であれば書面で事業者へ通知して解約することができます。

事例では詐欺も疑われたので、警察へ被害届を出すように助言したそうです。

勧誘された際には、事業者の話をうのみにせず、冷静になってもう一度契約の内容を確認することが大切です。

### ◆問い合わせ

茨城県消費生活センター ☎029-224-4722

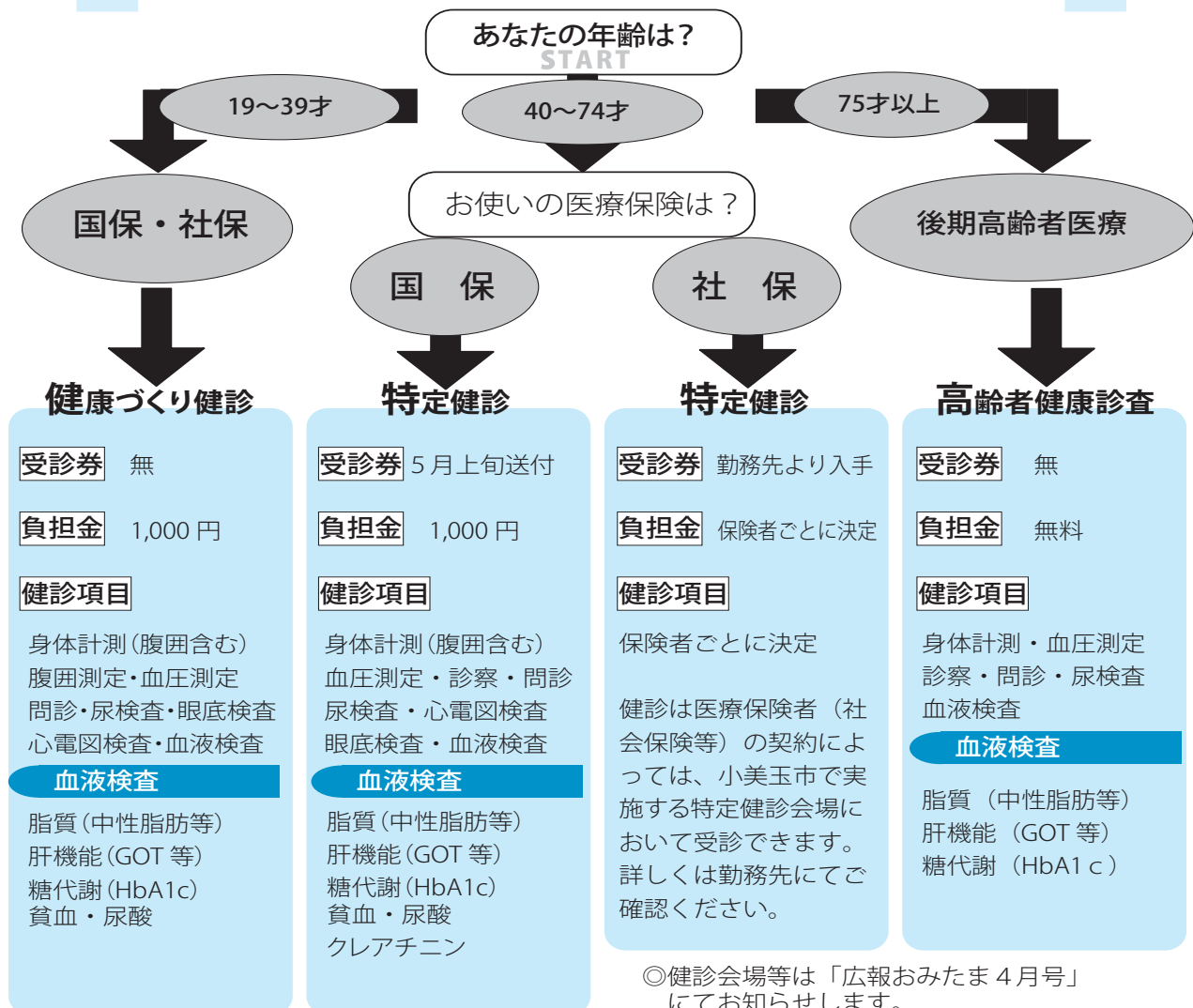
茨城県警察本部 悪質商法110番 ☎029-301-7379

# 平成21年 健康診査(集団健診)のご案内

平成20年度から開始されて2年目を迎えました。健診をきちんと受けましたか？また、結果はいかがでしたか？私たちは自覚症状がないと、つい健康と思いがちです。しかし、症状に気づいたときには手遅れという場合もあります。そうならないためにも健診を受け、健康状態を把握する必要があります。

自分の健康管理のため、現在の身体の状態を確認しましょう。また、健診は生活習慣を振り返る機会と考え年に一度必ず受診しましょう。

ご自分の年齢と加入医療保険証によって変わりますので、下表にてご確認ください



- ※ 40才以上の方は**受診券と医療保険証**を必ず持参ください。
- ※ 65才以上の方は同時に介護予防の健診(生活機能評価)を行います。
- ※ 75才以上の方へ…高齢者健康診査は、高血圧・糖尿病・脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病で、すでに医療機関に受診をしている方は、健診を受けるべきかどうか医師に相談してください。
- ※ 次の①~③までは、小美玉市民の方であればお使いの保険にかかわらず、検査を受けることができます
- ① 胸部レントゲン検査 【無料】40才以上
  - ② 前立腺がん検診 【500円】50才以上(前立腺疾患にて治療中の方は除く)
  - ③ 肝炎ウイルス検査 【500円】40才以上で検査を受けたことがない方

**【問い合わせ】** 医療保険課 ☎48-1111 内線1101



胃がん検診

大腸がん検診

腹部超音波検査

# 申込みのお知らせ

胃がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検査の申込みを受け付けます。下記の通り受け付けますので、ご希望の方はお申込みください。また、自覚症状のある方・毎回精密検査となる方は医療機関での受診をお願いします。

今年4月以降に他の医療機関(人間ドック・病院・企業等)で受診予定の方は受けられません。

## ◆検診内容・対象者・個人負担金

| 検診名     | 内容         | 対象者(小美玉市に住民票がある方)  | 個人負担金 ※ |
|---------|------------|--------------------|---------|
| 胃がん検診   | バリウム検査     | 40歳以上              | 500円    |
| 大腸がん検診  | 採便検査(2日間分) | 40歳以上              | 500円    |
| 腹部超音波検査 | 腹部のエコー検査   | 40歳以上(H20年度受診者は除く) | 1,000円  |

※75歳以上、身障手帳1・2級、療育手帳Aのつく方、生活保護の方は無料

## ◆受付時間 午前7時～9時30分(30分ごとの時間予約制)

## ◆日時・検診の種類

| 検診日      | 検診会場       | 胃がん<br>大腸がん<br>検診 | 腹部超音<br>波検査 |
|----------|------------|-------------------|-------------|
| 5月7日(木)  | 四季健康館      | ○                 | ○           |
| 5月8日(金)  |            | ○                 | ○           |
| 5月9日(土)  |            | ○                 | ○           |
| 5月10日(日) |            | ○                 | ○           |
| 5月17日(日) |            | ○                 | 未実施         |
| 6月5日(金)  | 玉里保健福祉センター | ○                 | ○           |
| 6月6日(土)  |            | ○                 | ○           |
| 6月27日(土) |            | ○                 | ○           |

| 検診日      | 検診会場       | 胃がん<br>大腸がん<br>検診 | 腹部超音<br>波検査 |
|----------|------------|-------------------|-------------|
| 7月10日(金) | 四季健康館      | ○                 | 未実施         |
| 7月21日(火) | 小川保健相談センター | ○                 | ○           |
| 7月25日(土) |            | ○                 | 未実施         |
| 8月4日(火)  |            | ○                 | ○           |
| 8月5日(水)  |            | ○                 | ○           |
| 8月8日(土)  |            | ○                 | ○           |
| 8月22日(土) | 四季健康館      | ○                 | ○           |
| 8月23日(日) |            | ○                 | ○           |
| 8月30日(日) |            | ○                 | ○           |

## ◆申込みについて

### 〈注意事項〉

|         |   |
|---------|---|
| 胃がん検診   | H20年度受診されなかった方は、 <b>申込みが必要です。</b>   |
| 大腸がん検診  | H20年度受診された方は、 <b>申込みは不要</b> です。<br>受診券・採便容器等が届きましたら、受診券の日時をご確認ください。都合が悪い方は、変更しますので <u>早めにご連絡ください。</u>                                     |
| 腹部超音波検査 | <b>申込みが必要です。</b><br>過去一度も受診されたことがない方を優先とさせていただきます。<br>今までに精密検査とられた方は、 <u>医療機関での定期的な受診をお勧め</u> します。<br>H20年度受診された方は受診できません。(2年に1度の検診となります) |

・胃がん検診、腹部超音波検査は定員になり次第締め切らせていただきます。

〈申込期間〉4月14日(火)～24日(金) 平日/午前8時30分～午後5時30分(土日を除く)

〈申込先〉ご希望の検診会場へ、電話または直接窓口にてお申込みください。

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| 四季健康館(健康増進課) | ☎48-0221             |
| 小川保健相談センター   | ☎58-1411             |
| 玉里保健福祉センター   | ☎48-1111 内線3310・3311 |

～ 65 歳以上の皆さまへ～

# 平成21年度から介護保険料が変わります。

市町村では、介護保険を健全に運営するために3年ごとに事業計画の見直しを行います。高齢化が進み、サービスの利用者や利用量が増大している現状などを考慮して、平成21年度から3年間の介護保険料額が変わります。



## ■介護保険料はどのように決まる？

65歳以上の方の保険料は、3年ごとに見直されます。各市町村で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出された「基準額」をもとに、原則としてその方の世帯の所得に応じて決められます。

基準額はこのように算出されます。

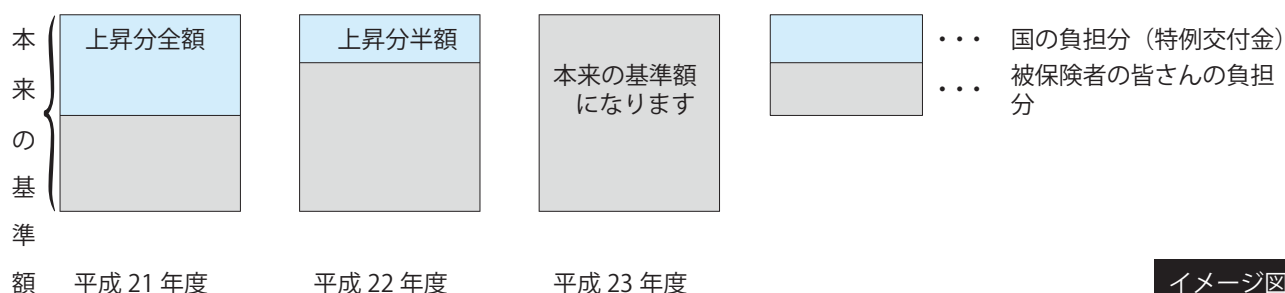


(※1) サービス利用者や利用量が増大しているため、利用できる介護サービスの種類や施設を充実させます。このため、必要な介護サービスの総費用も増加が見込まれます。

(※2) 介護保険の財源のうち、20%が65歳以上の方の保険料。(負担割合が19%から20%になりました。)そのほか、30%が40～64歳の方の保険料で、残りの半分は税金があてられます。

小美玉市の介護保険料の基準額は 45,700 円 (年額) です。  
21年度 44,400 円(年額) / 22年度 45,100 円(年額)

介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬が改定(プラス3%)されました。その分が介護保険料に反映されますが、急激な保険料の上昇にならないように、国の緊急特別対策による軽減措置が講じられます。介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定に伴う増加分については、21年度・22年度は、国が一部を段階的に負担し、被保険者の負担を軽減します。



# 平成21年度～平成23年度の所得段階別年額保険料

(単位：円)

| 所得段階 | 対象者  | 負担割合          | 年額保険料<br>(平成21年度) | 年額保険料<br>(平成22年度) | 年額保険料<br>(平成23年度) |
|------|--|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 第1段階 | ・生活保護を受給している方<br>・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方              | 基準額<br>× 0.50 | 22,200円           | 22,500円           | 22,800円           |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方                | 基準額<br>× 0.50 | 22,200円           | 22,500円           | 22,800円           |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階以外の方                               | 基準額<br>× 0.75 | 33,300円           | 33,800円           | 34,200円           |
| 第4段階 | ・本人が住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方<br>(世帯に住民税課税者がいる) | 基準額<br>× 0.83 | 36,800円           | 37,400円           | 37,900円           |
|      | ・本人が住民税非課税で上記以外の方<br>(世帯に住民税課税者がいる)                    | 基準額<br>× 1.00 | 44,400円           | 45,100円           | 45,700円           |
| 第5段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方                             | 基準額<br>× 1.13 | 50,100円           | 50,900円           | 51,600円           |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方                      | 基準額<br>× 1.25 | 55,500円           | 56,300円           | 57,100円           |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方                             | 基準額<br>× 1.50 | 66,600円           | 67,600円           | 68,500円           |

## このような場合には保険料が軽減されます。

平成17年度の税制改正の影響で保険料の負担が急激に増える方のために設けられていた、負担を軽減する激変緩和措置(\*)が平成20年度で終了しました。そこで、平成21年度からは下記のような、より多くの方が適用される新たな軽減措置を行います。

- ①「世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税」の方のうち、「課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下」の方については、負担が軽減されます。(所得段階第4段階の上段)
- ②合計所得金額が125万円未満の方の所得段階区分が設定され、負担軽減が図られています。(所得段階第5段階)

※平成17年度の地方税法改正により高齢者の非課税限度額が廃止されたことにより介護保険料の所得段階が上昇する方に対して平成20年度まで保険料額を引き下げる経過措置。

## 介護保険給付費準備基金を充当します。

介護保険給付費準備基金とは、介護保険事業特別会計において発生した剰余金等を積み立て、財源不足時に取り崩して充当するために設置される基金です。今回、第3期事業計画時(平成18年度～平成20年度)に積み立てた基金の一部を第4期(平成21年度～平成23年度)介護保険料の財源として充当し、保険料の軽減を図っています。

ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

【問い合わせ】

介護福祉課介護保険係 ☎48-1111 内線3117・3116・3115

# 平成21年度 狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

生後91日以上(室内犬を含む)を飼っている方は、一生に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず飼い犬に予防注射を受けさせてください。狂犬病は人をはじめ、全ての哺乳類および鳥類に感染し、一度発病すると必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。世界各地、近隣諸国での発生も多く、その拡大を防ぐために飼い犬への予防接種は極めて重要です。

なお、注射は市内どこの地区の会場でも受けられます。



## 【美野里地区】

|               |               |                |               |               |                    |
|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------------|
| 4月13日(月)      | 9:00 ~ 9:25   | 花館公民館          | 4月15日(水)      | 9:00 ~ 9:25   | 三箇公民館              |
|               | 9:35 ~ 10:00  | 脇山公民館          |               | 9:30 ~ 9:40   | 上鶴田公民館             |
|               | 10:10 ~ 10:40 | 旭区コミュニティセンター   |               | 9:45 ~ 10:00  | 下鶴田ふるさとコミュニティセンター  |
|               | 10:50 ~ 11:30 | 羽鳥公民館          |               | 10:10 ~ 10:40 | 中野谷公民館             |
|               | 11:40 ~ 12:00 | 羽鳥ふれあいセンター     |               | 10:50 ~ 11:05 | 竹原下郷新農村集落センター      |
|               | 13:00 ~ 13:45 | 十二所公民館         |               | 11:15 ~ 11:25 | 中台公民館              |
|               | 13:55 ~ 14:10 | 高場公民館          |               | 11:35 ~ 11:45 | 花野井公民館             |
|               | 14:20 ~ 14:35 | 大谷公民館          |               | 11:50 ~ 12:00 | 小曾納新農村集落センター       |
|               |               |                | 13:00 ~ 13:30 | 農村環境改善センター    |                    |
|               |               |                | 13:45 ~ 13:55 | 大正地公民館        |                    |
|               |               |                | 14:05 ~ 14:20 | 竹原中郷公民館       |                    |
|               |               |                | 14:30 ~ 14:45 | 上馬場新農村集落センター  |                    |
| 4月14日(火)      | 9:00 ~ 9:20   | 寺崎農村集落センター     | 4月16日(木)      | 9:00 ~ 9:20   | 小岩戸新農村集落センター       |
|               | 9:30 ~ 9:45   | 手塚新農村集落センター    |               | 9:30 ~ 9:50   | 西郷地公民館             |
|               | 9:55 ~ 10:10  | 大笹公民館          |               | 10:00 ~ 10:20 | 清風台公民館             |
|               | 10:20 ~ 10:30 | 高田公民館          |               | 10:30 ~ 10:50 | 橋場美公民館             |
|               | 10:40 ~ 10:55 | 農村女性の家         |               | 11:00 ~ 11:15 | 先後新農村集落センター        |
|               | 11:05 ~ 11:20 | 江戸公民館          |               | 11:25 ~ 11:45 | 市役所車庫前             |
|               | 11:30 ~ 12:10 | 北浦公民館          |               | 13:00 ~ 13:20 | 柴高田園都市センター         |
|               | 13:10 ~ 13:25 | 羽刈集落改善センター     |               | 13:30 ~ 13:45 | 長砂公民館              |
|               | 13:35 ~ 13:55 | 江戸住宅コミュニティセンター |               | 13:55 ~ 14:05 | 仲丸新農村集落センター        |
|               | 14:05 ~ 14:30 | 羽刈五万堀新農村集落センター |               | 14:25 ~ 14:50 | 上小岩戸ふるさとコミュニティセンター |
| 14:40 ~ 15:00 | 四季健康館駐車場      |                |               |               |                    |

## 【小川地区】

|               |                |                   |          |               |                |
|---------------|----------------|-------------------|----------|---------------|----------------|
| 4月17日(金)      | 9:00 ~ 9:15    | 百里自営公民館           | 4月21日(火) | 9:00 ~ 9:20   | 立延公民館          |
|               | 9:25 ~ 9:40    | 下吉影古新田公民館         |          | 9:30 ~ 9:55   | 二本松公民館         |
|               | 9:45 ~ 10:05   | 貝谷公民館             |          | 10:05 ~ 10:25 | 川戸公民館          |
|               | 10:10 ~ 10:30  | 荒地公民館             |          | 10:35 ~ 10:50 | 山野公民館          |
|               | 10:35 ~ 10:50  | 下吉影地区学習等供用施設      |          | 11:00 ~ 11:20 | 小嶋公民館          |
|               | 10:55 ~ 11:10  | 前野公民館             |          | 11:30 ~ 11:50 | 下馬場公民館         |
|               | 11:15 ~ 11:30  | 上合公民館             |          | 13:00 ~ 13:25 | 横町公民館          |
|               | 11:35 ~ 11:50  | 前原公民館             |          | 13:35 ~ 14:20 | 小川公民館(旧中央公民館)  |
|               | 13:00 ~ 13:20  | 飯前公民館             |          |               |                |
|               | 13:30 ~ 13:50  | 上吉影公民館            |          |               |                |
|               | 13:55 ~ 14:10  | みのり台入口            |          |               |                |
| 14:15 ~ 14:35 | 世楽地区コミュニティセンター |                   |          |               |                |
| 4月20日(月)      | 9:00 ~ 9:20    | 佐才地区コミュニティセンター    | 4月22日(水) | 9:00 ~ 9:25   | 倉敷公民館          |
|               | 9:25 ~ 9:45    | 鷺沼新農村集落センター       |          | 9:35 ~ 10:00  | 与沢地区学習等供用施設    |
|               | 9:50 ~ 10:10   | 伏沼ふるさとコミュニティセンター  |          | 10:10 ~ 10:25 | 与沢百里公民館        |
|               | 10:20 ~ 10:40  | 山川ふるさとコミュニティセンター  |          | 10:35 ~ 11:00 | 羽木上地区新農村集落センター |
|               | 10:50 ~ 11:05  | 隠谷公民館             |          | 11:10 ~ 11:25 | 幡谷公民館          |
|               | 11:10 ~ 11:30  | 稲荷坪公民館            |          | 11:35 ~ 12:00 | 田中台ロータリー       |
|               | 11:35 ~ 11:50  | 野田本田公民館           |          | 13:15 ~ 13:45 | 小川ニュータウン公民館    |
|               | 13:00 ~ 13:15  | 新林ふるさとコミュニティセンター  |          | 13:55 ~ 14:20 | 外之内公民館         |
|               | 13:25 ~ 13:40  | 宮田地区新農村集落センター     |          |               |                |
|               | 13:50 ~ 14:05  | 下田一ふるさとコミュニティセンター |          |               |                |
| 14:15 ~ 14:30 | 中根公民館          |                   |          |               |                |

【玉里地区】

|              |               |                   |              |               |                 |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|---------------|-----------------|
| 4月23日<br>(木) | 9:00 ~ 9:25   | 中台地区集落センター        | 4月24日<br>(金) | 9:00 ~ 9:20   | 鳥居下集会所          |
|              | 9:35 ~ 9:50   | 富士峰集会所            |              | 9:30 ~ 9:50   | 田余中継集荷所         |
|              | 10:00 ~ 10:30 | 高崎集落センター          |              | 10:00 ~ 10:30 | 第二東宝ランド集会所      |
|              | 10:40 ~ 10:55 | 生涯学習センター駐車場(コスモス) |              | 10:40 ~ 11:00 | 上郷会館            |
|              | 11:05 ~ 11:30 | 平山田園都市センター        |              | 11:10 ~ 11:30 | 第三東宝ランド公園       |
|              | 11:35 ~ 12:00 | 火の橋集落センター         |              | 11:40 ~ 12:00 | 中山センター          |
|              | 13:00 ~ 13:30 | 玉川地区学習等供用施設       |              | 13:00 ~ 13:40 | 玉里 B & G 海洋センター |
|              | 13:40 ~ 14:20 | 玉里総合支所駐車場         |              |               |                 |

【追加実施】

|              |               |                      |
|--------------|---------------|----------------------|
| 5月10日<br>(日) | 9:00 ~ 9:45   | 市役所東側車庫前             |
|              | 10:10 ~ 10:55 | 小川公民館駐車場<br>(旧中央公民館) |
|              | 11:10 ~ 11:50 | 玉里総合支所駐車場            |



まだ登録の済んでない犬

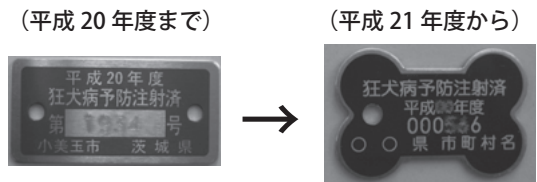
費用 5,350円  
 <内訳> 登録料 2,000円  
 注射料 2,950円  
 注射済票交付手数料 400円  
 持参するもの 印かん

すでに登録の済んでいる犬

費用 3,350円  
 <内訳> 注射料 2,950円  
 注射済票交付手数料 400円  
 持参するもの 通知書(はがき)  
 ※はがき裏面の問診欄に記入し、印かんを押して  
 ご持参ください。

- ◎つり銭のないようにご協力をお願いします。
- ◇今回注射を受けられない場合、お近くの動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。なお、料金等については、事前に動物病院にご確認ください。
- ◇犬の体調が悪い場合は、必ず予防接種前に獣医師にご相談ください。
- ◇犬の死亡や飼い主、所在地の変更等飼育状況に変化が生じた場合は、市環境課までご連絡ください。
- ※安全に注射をするために、犬をしっかりと押える事のできる方がお連れください。また、犬が暴れて首輪や引き綱が外れたりしないようにご注意ください。

注射済票のデザインが変更になります



※色は年度により違います。  
 平成21年度から注射済票のデザインが変更になるのでお知らせします。登録済票については、変更がありません。

登録と予防注射に関するお問い合わせは

小美玉市 環境課  
 ☎ 48-1111 内線 1141

飼い犬を含め動物に関する相談は

茨城県動物指導センター(笠間市日沢 47)  
 ☎ 0296-72-1200

小美玉市(美野里)霊園 利用者を募集します

市内にお住まいで、墓地を持っていない方(世帯主)を対象に、平成21年度分の霊園の利用者を募集します。

受付開始 4月6日(月) 午前9時～  
 霊園の場所 小美玉市花野井字三久保 559 番地  
 永代使用料 268,000円  
 年間管理料 3,150円



【申込み・問い合わせ】 環境課 ☎ 48-1111 内線 1141・1142

# 公共下水道の 供用開始区域が拡大されます

平成 21 年 4 月 1 日から、下水道が利用できる区域を拡大します。

新たに利用できるのは、小川処理分区の小川、川岸、小埜、中延、野田のそれぞれ一部と、玉里処理分区の上玉里、田木谷地区のそれぞれ一部で次の図のとおりです。

下水道は、私たちの生活環境を快適にするだけでなく、水質汚濁を防止し地球環境を豊かにするもので、多くの市民の皆さんに利用していただくことによりその役割を果たすことができます。

市では、下水道への接続期間の目安を供用開始後 3 年以内として推進しています。3 年以内に接続を行う方には、補助金の交付<sup>※1</sup>や融資斡旋（利子の全額助成）<sup>※2</sup>の支援制度を設置しています。

下水道事業の趣旨をご理解いただき、早期接続をお願いします。

※ 1 補助金……………供用開始後 1 年以内：40,000 円、  
3 年以内：20,000 円

※ 2 融資斡旋……………接続工事資金を借り入れた場合の  
利子の全額を市が負担

## ○受益者負担金

供用を開始した区域のお住まいや土地を所有している方には、平成 21 年度から「下水道事業受益者負担金」を納付いただくこととなります。この受益者負担金とは、下水道施設の建設費用の一部を下水道が利用できる方に負担していただく制度です。

## ○小川処理分区

「均等割」で算定します。

「公共ます」1 個につき 270,000 円

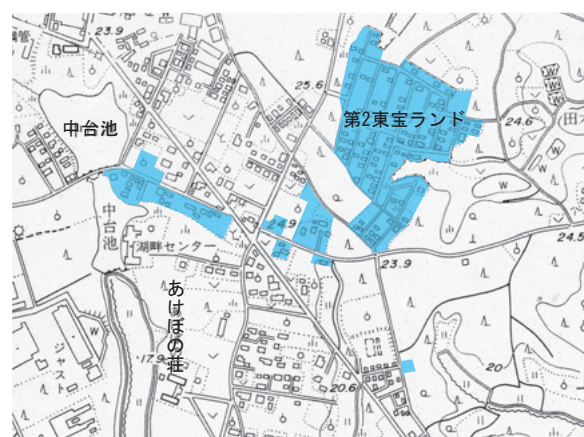
## ○玉里処理分区

「均等割」＋「地籍割」で算定します。

「均等割」：240,000 円 / 戸

「地籍割」：30 円 / m<sup>2</sup>

※ 800 m<sup>2</sup>を超える部分は徴収猶予の対象となります。



【問い合わせ】 下水道課 ☎48-1111 内線 2121

# 国民年金保険料納付と学生納付特例申請について

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入される制度で、国民年金保険料の納付は法律で義務づけられています。老齢基礎年金を受給するためには、この間に保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間が25年以上必要となります。

## ■平成21年度の保険料

|            |         |
|------------|---------|
| 現金納付月額     | 14,660円 |
| 口座振替月額(早割) | 14,610円 |

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で納めます。金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。また、便利で安心な口座振替で納付をすることもできます。口座振替を希望される方は、振替をする口座の通帳、通帳印、年金手帳を持参のうえ、金融機関で手続きを行ってください。この場合、毎月引き落としでも、当月末引き落とし(早割)を選択すると50円割引されます。また、一年前納、半年前納する場合でも、現金納付よりも口座振替を選択した方が、割引率が良いのでおすすめします。

## ～学生納付特例制度受付が始まります～

学生の場合、本人の所得が一定額以下のとき、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。納付特例の対象期間は4月から翌年3月までで、納付特例を受ける方は毎年申請が必要です。

手続きに必要なもの：①学生証(在学証明書) ②年金手帳 ③認印

※学生納付特例期間は老齢基礎年金を受給するための年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、社会人になってから必ず追納するようにしてください。

※平成20年度において学生納付特例申請が承認されている方は、平成21年4月に、はがき形式の申請書が送付されるようになりました。このことについて、内容確認のうえ、記載後返送していただくと、学生証を添付しなくても手続きができるようになります。

### 【問い合わせ】

水戸南社会保険事務所 ☎029-227-3251  
市民課年金係 ☎48-1111 内線1108

## 社会保険庁からのお知らせ

# 国民年金保険料収納業務の 民間委託を実施しています

社会保険庁では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書、個別訪問による納付督促業務や収納業務について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、これまで官が行ってきた事業を民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指したものです。

☆委託事業者 (株)もしもしホットライン

☎0120-917-707(フリーダイヤル) ☎0120-945-575(オートコール)

☆対象地域

平成18年7月から実施中  
平成20年10月から実施中

水戸北社会保険事務所管内・水戸南社会保険事務所管内  
土浦社会保険事務所管内・下館社会保険事務所管内  
日立社会保険事務所管内

# 5月のほけんがいで

## ●母子保健事業

| とき | 事業名(受付時間) | 対象者                     | ところ                        |            |
|----|-----------|-------------------------|----------------------------|------------|
| 12 | 火         | 10か月児相談(9:30~10:00)     | 美野里(平成20年5月1日~7月15日生)      | 四季健康館      |
|    |           | 1歳6か月児健診(13:00~13:30)   | 小川・玉里(平成19年9~10月生)         | 小川保健相談センター |
| 13 | 水         | ポリオ(13:00~13:30)        | 生後3か月~90か月未満               | 四季健康館      |
| 14 | 木         | ポリオ(13:00~13:30)        | 生後3か月~90か月未満               | 小川保健相談センター |
| 15 | 金         | ハローベビー教室:出産編(9:15~9:30) | 妊婦およびご家族                   | 四季健康館      |
| 20 | 水         | 2歳児歯科健診(13:00~13:30)    | 美野里(平成19年2月1日~4月4日生)       | 四季健康館      |
| 21 | 木         | ポリオ(13:00~13:30)        | 生後3か月~90か月未満               | 玉里保健福祉センター |
| 22 | 金         | 3歳児健診(13:00~13:30)      | 美野里(平成17年11月1日~平成18年1月6日生) | 四季健康館      |
| 26 | 火         | 4か月児健診(13:00~13:30)     | 小川・玉里(平成20年12月~平成21年1月生)   | 玉里保健福祉センター |
| 27 | 水         | 育児相談(9:30~11:00)        | 乳幼児と保護者                    | 玉里保健福祉センター |
| 28 | 木         | ポリオ(13:00~13:30)        | 生後3か月~90か月未満               | 四季健康館      |

## ●成人保健事業

| とき | 事業名(受付時間) | 対象者  | ところ                         |            |
|----|-----------|--|-----------------------------|------------|
| 7  | 木         | こころの健康相談(9:30~10:00)   | 希望者※要予約                     | 小川保健相談センター |
| 7  | 木         | 胃がん・大腸がん検診、腹部超音波検査<br>(7:00~9:30)                                  | 要予約<br>(申込期間 4月14日~24日)     | 四季健康館      |
| 8  | 金         |  |                             |            |
| 9  | 土         |  |                             |            |
| 10 | 日         |  |                             |            |
| 14 | 木         | こころのデイケア(9:30~10:00)   | 希望者※要予約                     | 玉里保健福祉センター |
| 17 | 日         | 胃がん・大腸がん検診(7:00~9:30)  | 要予約(申込期間 4月14日~24日)         | 四季健康館      |
| 21 | 木         | こころのデイケア(9:30~10:00)   | 希望者※要予約                     | 四季健康館      |
| 28 | 木         | こころの健康相談(9:30~10:00)   | 希望者※要予約                     | 四季健康館      |
| 28 | 木         | 特定健診、健康づくり健診、結核・肺がん<br>検診、前立腺がん検診、肝炎検査<br>(9:30~11:30、13:00~14:30) | 申込み不要<br>希望者は直接健診会場へお越しください | 玉里保健福祉センター |
| 29 | 金         |  |                             |            |
| 30 | 土         |  |                             |            |

## 4月の漏水修理当番

| 当番日   | 小川地区・美野里地区            | 玉里地区                |
|-------|-----------------------|---------------------|
|       | 当番業者名・連絡先             | 連絡先                 |
| 4月 4日 | 倉田電気商会 ☎58-2909       | 湖北水道企業団<br>☎24-3232 |
| 4月 5日 | (株)川名工務店 ☎46-0305     |                     |
| 4月11日 | (株)クボタ総建 ☎46-0006     |                     |
| 4月12日 | (有)尾形工務店 ☎58-1701     |                     |
| 4月18日 | 本田工業(株) ☎54-0158      |                     |
| 4月19日 | ㈱エイブコーポレーション ☎47-0882 |                     |
| 4月25日 | 金敷電設工業(株) ☎48-0211    |                     |
| 4月26日 | (株)岡建設 ☎58-3572       |                     |
| 4月29日 | 金藤水道工事店 ☎48-4440      |                     |

小川・美野里地区で水道を使用されている皆さまへ  
(玉里地区を除く)

## 水道に関する手続きについて

◆次のようなときは、手続きが必要です！

1. 水道の使用を開始するとき。  
(使用開始日の2日前までにご連絡ください)
2. 水道の使用を中止するとき。  
(使用中止日の前日までにご連絡ください)
3. 水道の使用者や所有者の住所、氏名に変更があったとき(相続、贈与、売買等)

※住民票の異動をしても水道の名義は変更されませんので、手続きが必要となります。

なお、土・日・祝祭日は、開閉栓の業務は行っておりませんので、早めにご連絡をお願いします。

◆次の場合でもご連絡ください

- ・家を取り壊して水道を使用しないとき。
- ・旅行や出張などで数か月間水道を使用しないとき。
- ・水道を廃止するとき。

問い合わせ

小美玉市水道局 ☎48-1111(代)  
内線 1702・1703



# 県や国等のお知らせ

## 土浦石岡地方社会教育センターの前期講座

「より広く、より豊かに、より新しく」をテーマに各種講座を開催しますので皆さんのご参加をお待ちしています。

- 健康・医療講座(土浦協同病院共催)
- 大学共催講座
- 学術講座(語学・文学・絵画など)

詳細パンフレットにつきましては4月上旬に各教育施設に置いてあります。

**申問** 土浦石岡地方社会教育センター  
土浦市文京町9-2 ☎029-822-3381

## 総務省茨城県テレビ受信者支援センターの業務開始 —茨城県における地上デジタル放送に関する受信相談体制を整備—

総務省では、2011年7月の地上デジタルテレビジョン放送への完全移行に向けて、2月2日に「水戸市南町3-4-14」に「総務省茨城県テレビ受信者支援センター」を開所しました。

テレビ受信者支援センターでは、テレビ受信者の皆さまに円滑に地上デジタル放送に移行していただくよう、デジタル化に関する相談対応や受信実態の調査、さまざまなアドバイス提供など、地域実情に応じた「受信者サポート」を行います。

テレビ受信者の皆さまからのお問い合わせについては、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」(地デジコールセンター)において一括して受け付けます。  
総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
(地デジコールセンター)

☎0570-07-0101

(受付時間) 平日 午前9時～午後9時  
土日・祝日 午前9時～午後6時

(地デジコールセンターとテレビ受信者支援センターは、相互に連携・協力の下、地上デジタル放送の普及推進を図ります。)

## 警察官採用特別試験および第1回試験

申込締切 4月15日(水)

試験日 (第1次) 5月10日(日)

職務内容 個人の生命、身体および財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧および捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

### 試験区分、採用予定人員および受験資格

| 試験区分  | 受験資格         | 採用年月日      |
|-------|--------------|------------|
| 特別採用  | 男性警察官A (22名) | 平成21年10月1日 |
|       | 女性警察官A (3名)  |            |
| 第1回採用 | 男性警察官A (59名) | 平成22年4月1日  |
|       | 女性警察官A (6名)  |            |

※警察官B採用は、7月からとなります。

**問** 石岡警察署警務課 ☎28-0110

## 教育相談をご利用ください

県立盲学校、聾学校では、見え方やきこえに障がいのあるお子さんや関係者に対し、教育相談など必要な支援を行っています。まずは、お気軽にご相談ください。

### ○見え方の障がいに関すること

県立盲学校 ☎029-221-3388  
FAX029-225-4328

### ○きこえの障がいに関すること

県立水戸聾学校 ☎029-241-1018  
FAX029-241-8148

県立霞ヶ浦聾学校 ☎029-889-1555  
FAX029-889-2413

## 多重債務相談

借金を返すために借金を重ねていませんか。水戸財務事務所の多重債務相談窓口にご相談ください。相談は無料です。

〈連絡先〉 財務省 関東財務局 水戸財務事務所  
多重債務相談窓口  
専用ダイヤル ☎029-221-3190  
平日/8:30～12:15 13:00～16:30

## 『第7回苗物市』鉾田農業高等学校

と き 4月29日(水) 午前9時30分～11時30分  
雨天決行

と ころ 鉾田農業高等学校 農場  
(☎0291-36-3329)

内 容 生徒が実習で育てた苗を販売します。ナス、ピーマン、キュウリ、スイカ、トマトなどの野菜苗。サルビア、マリーゴールド、ペチュニアなどの草花苗があります。(数に限りがありますので売切れの際にはご了承ください。)  
\*焼き菓子などの加工品も販売します。ぜひ、お越しください。

## シリーズ第44弾

### 「となりの町も歩いてみよう」参加者募集

旧穴戸城下の名刹を訪ね、初夏の草花に囲まれた北山公園散策のウォーキングです。

と き 4月21日(火)午前9時30分～午後2時ごろ  
小雨決行  
受付 午前9時～

集合場所 常磐線 友部駅 北口広場

持参する物 昼食、飲み物、雨具、タオル等

申込み 当日現地にて受け付けます。(参加費は無料)

主催 県央地域高齢者はつらつ百人委員会

**問** 吉田 ☎48-3256





# 図書館インフォメーション

Library information

## 〈移動図書館車のコースが変わります〉

昨年10月から運行し、多くの方にご利用いただいている移動図書館車ですが、4月から場所と時間が変わります。下記の移動図書館車運行予定表をご覧ください。

### ◆Aコース (第1・第3木曜日) 4月2日・16日 5月7日・21日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| セブンイレブン小川与沢店駐車場 | 10:00~10:30 |
| ハートワン小川駐車場      | 10:50~11:40 |
| エコス小川店駐車場       | 13:30~14:10 |
| にわのストアー前駐車場     | 14:30~15:00 |
| 小美玉市玉里総合支所駐車場   | 15:20~15:50 |
| ショッピングモールアスタ駐車場 | 16:10~16:40 |

### ◆Bコース (第2・第4木曜日) 4月9日・23日 5月14日・28日

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 清風台団地中央公園       | 10:00~10:50 |
| ケアハウス「ほうせんか」駐車場 | 11:10~11:40 |
| 北浦団地公民館前        | 13:30~14:20 |
| 羽鳥駅 ふれあいセンター前   | 14:40~15:20 |
| エコス美野里店駐車場      | 15:40~16:30 |

## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

| 4月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

| 5月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
|    |    |    |    |    |    | 30 |



- \* □ は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
- \* □ は美野里公民館図書室の休館日です。
- \* ■ は全館・全室の休館日です。

### 開館時間

- 小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時  
土日 午前9時30分～午後5時
- 玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
- 美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

## おはなし会 4月・5月の

### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 4月11日(土) 午前10時30分～
- ・ 4月25日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月9日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月23日(土) 午前10時30分～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

### 玉里図書館

生涯学習センター コスモス 1階 和室

- ・ 4月11日(土) 午前10時30分～
- ・ 5月9日(土) 午前10時30分～

### 美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 4月25日(土) 午前11時～
- ・ 5月23日(土) 午前11時～

## おすすめ本紹介コーナー

『はじめまして』 新沢 としひこ 鈴木出版

いろいろな動物や道具が「はじめまして」と登場し、リズムによって自己紹介をしてくれます。この春、たくさんの出会いが待っている子どもたちにぴったりの絵本です。

小川図書館と玉里図書館では読み聞かせに便利な大型絵本も所蔵しています。

## 【美野里公民館図書室蔵書検索システム停止に関するお詫びとお知らせ】

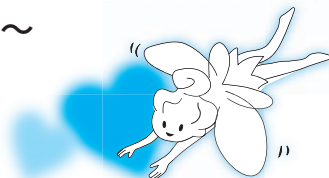
現在、諸事情により美野里公民館図書室の蔵書検索を停止しております。ご利用いただいていた皆さまにはご迷惑をおかけし申し訳ありません。

また、お知らせが遅くなりましたことをお詫びいたします。

## 「もったいない」とは、ものを大切にすること。

### ～白熱電球から電球型蛍光ランプへ～

消費電力が3～4分の1、寿命は6倍ほどで、白熱電球とほぼ変わらない形状の電球型蛍光ランプ。値段が10倍ほど高いですが、トータルコストは白熱電球の半以下だそうです。長時間使用する場所に使用してみてはいかがでしょうか。



## 119番通報要領

普段あまりなじみのない119番通報ですが、皆さんもいつ不幸にして火災に見舞われたり救急車の要請が必要になるかもしれません。いざという時のために正確な119番通報ができるように手順を確認しておきましょう。通報するときは、あわてず、落ち着いて次の要領で通報してください。

### 〈火災のときの119番通報要領〉

### 〈救急車を要請するときの119番通報要領〉

| 消防本部                  | 通報者                                       | 消防本部                 | 通報者   |
|-----------------------|---|----------------------|---|
| 119番火事ですか？<br>救急ですか？  | ・火事です。                                    | 119番火事ですか？<br>救急ですか？ | ・救急です。  |
| 場所はどこですか？             | ・小美玉市〇〇(大字名)<br>〇〇番地です。                   | 場所はどこですか？            | ・小美玉市〇〇(大字名)<br>〇〇番地です。                                   |
| 何が燃えていますか？            | ・〇〇が燃えています。<br>(何がどれくらい燃えているのか詳しく教えてください) | どうしましたか？             | ・交通事故です。<br>・具合の悪い人がいます。<br>・年齢・性別・意識の有無等できるだけ詳しく教えてください。 |
| 逃げ遅れた人や怪我している人はいませんか？ | ・逃げ遅れた人や怪我している人はいません。                     |                      |   |
| あなたの名前は？              | ・小美玉 太郎です。                                | あなたの名前は？             | ・小美玉 太郎です。  |
| 今かけている電話番号は？          | ・〇〇-〇〇〇〇                                  | 今かけている電話番号は？         | ・〇〇-〇〇〇〇  |

### ワンポイントアドバイス

- ・119番通報するときは、あわてず、ゆっくり、はっきりと通報してください。
- ・住所をしっかりと教えてください。もしわからないときは目印になる目標物を教えてください。
- ・消防署から電話をかけ直すときがありますので落ち着いて伝えてください。



☆落ち着いた通報ができるよう、119番メモを用意しておきましょう。

| 119番通報メモ |  |
|----------|--|
| 住所・建物名称  |  |
| 目 標 物    |  |
| 氏 名      |  |
| 電 話 番 号  |  |

\*病院の紹介は119番を使わずに消防本部、または消防署の加入電話へ電話してください。

※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っておりますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

|     |         |          |
|-----|---------|----------|
| 連絡先 | ◇小川消防署  | ☎58-4611 |
|     | ◇美野里消防署 | ☎48-2266 |
|     | ◇玉里消防署  | ☎58-0555 |

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)  
病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

### 小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成21年

| 区 分   | 2月中 | 累 計 |
|-------|-----|-----|
| 火 災   | 1   | 3   |
| 救 急   | 140 | 294 |
| 急 病   | 90  | 198 |
| 交通事故  | 18  | 38  |
| 一般負傷  | 10  | 18  |
| そ の 他 | 22  | 40  |

【問い合わせ】

小美玉市消防本部 〒311-3423 小美玉市小川43-2  
☎58-4541 FAX58-1190

## 人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

|          |            |
|----------|------------|
| 4月10日(金) | 小川保健相談センター |
| 5月8日(金)  | 四季健康館      |

【問い合わせ】 社会福祉課(玉里総合支所内) 社会福祉係  
☎48-1111 内線3224

## 対話の日

市長と直接お話をしてみませんか？

と き 4月28日(火) 午前10時～正午

ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。

※電話でご予約のうえ、おいでください。

【予約・問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
☎48-1111 内線1221

## 行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

|       |  |
|-------|--|
| 5月7日  | 午後1時30分～3時30分 小川保健相談センター<br>中島 庸夫 相談委員 |
| 5月8日  | 午前10時～正午 玉里総合支所2階 相談室<br>長谷川 光男 相談委員   |
| 5月21日 | 午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室<br>石崎 渡 相談委員      |

【問い合わせ】 秘書広聴課 広報広聴係  
☎48-1111 内線1221

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。 ※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

|                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 5月7日<br>午後1時～4時        | 社会福祉協議会小川支所<br>☎58-5102           |
| 5月13日<br>午後1時～4時       | ※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内)<br>☎36-7330 |
| 5月20日<br>午後1時30分～4時30分 | 社会福祉協議会本所<br>☎37-1551             |
| 5月27日<br>午後1時～4時       | ※社会福祉協議会小川支所<br>☎58-5102          |

## 4月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

| 日  | 外科                             |
|----|--------------------------------|
| 19 | 山王台クリニック (石岡市) ☎(26)3130       |
| 26 | 斉藤病院 (石岡市) ☎(26)2131           |
| 29 | 石岡循環器科脳神経外科病院 (小美玉市) ☎(58)5211 |

## 4月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

|    |  |
|----|--|
| 休日 | 4月19日・26日・29日<br>◆受付 午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分 |
|    | 夜間   |
| 夜間 | 4月18日・19日・25日・26日・28日・29日<br>◆受付 午後7時～10時30分   |

## 4月の納税・納付

- ・固定資産税(第1期分)
- ・介護保険料(第1期分)

(※納期限は、4月30日です。)

## 人口と世帯数 (平成21年3月1日現在)

|     |              |
|-----|--------------|
| 人 □ | 52,856人(-38) |
| 男   | 26,761人(-19) |
| 女   | 26,095人(-19) |
| 世帯数 | 18,493戸(+6)  |

( )は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/mobile/index.html>

